

資料 4

さいたま都市計画生産緑地地区の変更について

生産緑地地区の指定状況／
都市計画法第 17 条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

【議案第 442 号関係】

議案第442号 さいたま都市計画生産緑地地区の変更について

1 生産緑地地区の指定状況

都市計画変更前のさいたま市全体の地区数及び面積

1, 142地区 約267.30ha

今回変更する地区数及び面積

	変更	廃止	追加	合計
地区数	30地区	30地区	10地区	20地区減
面積	約3.59ha減	約6.54ha減	約3.15ha増	約6.98ha減

都市計画変更後のさいたま市全体の地区数及び面積

1, 122地区 約260.32ha

2 都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

(1) 対象（地区）

さいたま市全域

(2) 縦覧の期間及び縦覧者数

縦覧の告示	令和7年10月3日
縦覧及び意見書の提出期間	令和7年10月3日から 令和7年10月17日まで
縦覧者数	0人

(3) 意見書の提出状況

なし